

群馬つつじ会だより



第30号

発行 平成30年3月30日
群馬県精神障害者家族会連合会
(群馬つつじ会)
〒371-0843
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター7F
TEL 027-289-9647
FAX 027-289-9648
E-mail gunmatutuji_k@ybb.ne.jp

ハードルを超えるということ

会長 吉邑 玲子



研修会での吉邑会長

最近私が集まりで口にするのは、役員の皆さんと、精神疾患の家族を抱えての苦労の中、数々の理不尽な思いを抱えて活動していることです。理不尽な思いとは、病気の解明がなされぬまま医療は手探りであり、本人の思いや症状も難しく福祉制度に容易に繋がらず、解決の目途がたたぬまま、親の心の持ちようという言い方ではつらいものがあります。

そのつらい思いが、問題提起の種となって、活動しているというのは、何とも皮肉なことです。そしていくらかのプラス面を言えば、それがやりがいということでしょうか。

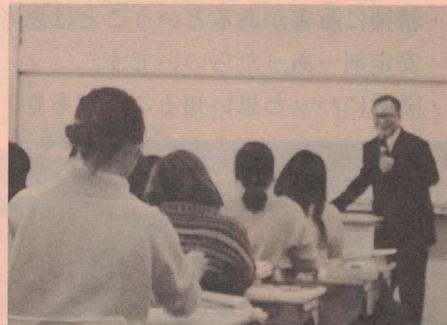
たまたま一般市民である私たちが、精神疾患の家族を持ったばかりに…。そんな嘆きはともかくとして、役員は前向きに、自分のことを超えたところで、活動をどうするか議論しています。

その昔、家族が病気になったと分からず、それでも恐る恐る精神科の門を叩いたこと、さらに家族会に入会してみて、自分のことを語った時の涙。家族は少しずつハードルを超えます。友人や周囲へも理解ある人たちへ発信し、逆に、人の悩みも聞けるようになっていきます。家族会の力は大きくなっています。

現在、私は看護学校の学生さん、専門職の方々や地域家族会、非会員の方々の集まりに呼ばれます。そこで何より、私自身の内なるハードルの高さを感じます。自分の身の丈より高く戸惑っていますが、自分を客観的な場における有り難さを痛感しています。今年度は太田のひまわりの会の会長岡部さんにも一緒に行っていただきました。また、今年度より始めた個別相談の開催も、来られる方ばかりではなく、私たち家族の力を付けていく場所になっています。

いつか夏苅郁子先生が言られた「人は人を浴びて人になる」を実感しています。

理不尽な思いを少しでもなくすため、専門職の方々へも遠慮せず、伝えるべきは伝え、外へのハードル、内なるハードルを皆さんで超えていきましょう。



看護学校での講話

個別家族相談会を実施

29年度からの新規事業として、県社会福祉総合センターで、つつじ会員による家族相談会を実施しています。予約制で年6回、土曜日の午後に開催(1回に3組まで)。3月3日が最終月の相談日でしたが、計16組を実施しました。相談者には関係機関や家族会を紹介、各種情報提供の場となっています。

今後、相談会の周知拡大や相談員の質の向上をめざして研修会を実施予定です。また、ホームページ開設後、電話やメール相談も急増しているため、対応について検討していく予定です。

◎10月の県議会で採択された意見書を3ページに掲載いたしました。今後も活動へのご理解どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年度 群馬つつじ会 研修会パートⅡ (H30.1.18)

午前の部 「困っていることを皆で話し合い解決しましょう」

というテーマでのグループセッションを実施しました。土曜学校のメンバー4名に協力いただき、3グループに分かれてのセッションは各グループとも熱心に行われました。

参加者は50名で、アンケート結果では、研修会に参加して、参考になった28名、ふつう6名、解答なし12名でした。

<感想>

- ・お金や服薬の管理の仕方等たくさんの方の方法論が聞けて良かった。
 - ・親の考え方を変える事で当事者が良くなることができる事を学んだ。
- 以上のうれしい感想をいただきました。そして、今後もつつじ会での定期開催や単会でのこのようなグループセッションを望む声もありました。



グループセッションの様子

午後の部 「知ることは生きること～青木聖久教授に聞く～」

と題して、講師に日本福祉大学、みんなねっと理事の青木聖久教授をお招きしてお話を伺いました。参加者は81名でした。講演内容は“障害年金について”“家族は家族である前に自らの人生の主人公”でした。

アンケート結果では参考になった45名、ふつう0名、解答なし1名でした。

<感想>

- ・精神に障害があるということは思考に障害があるということで、そのため就労しづらいのだと知りました。生活安定剤…あったらいいです。
- ・随所にハッと思いつくことがあります。又改めて子供との関係をやり直したいと思います。



お話しする青木先生

- ・「みんなねっと」の記事も毎月読んでいます。とても勉強になります。
- ・群馬つつじ会…今まで知らなかつたので誘って下さりありがとうございました。年金のことなど大変参考になりました。
- ・精神障害者に対する愛情の深さに感謝いたします。
- ・診断書の見方、主治医への伝え方がとても参考になった。
- ・知らないことを知ることによって難しいことも勉強し知識を深めたいと思った。

等好評でした。青木先生どうもありがとうございました。

“就労に向けての学びと、事業所見学”

2月16日、群馬つつじ会(家族会)と群馬県精神障害者社会復帰連合会、略して群精社協(事業所)が初めての共催事業で、見学会を実施しました。社協の福祉バスを利用して当会26名、事業所12名の参加数でした。

当日は天気にも恵まれ、群馬障害者職業センター・前橋ハローワークでは障害者雇用について学び、特別子会社(株)アダストリアゼネラルサポート藤岡物流センターで障害者の働く様子を見学しました。

アンケート結果を見ると、ほとんどの方が参考になり、勉強になったという感想でした。そして群精社協の参加者からは、就労に関する情報の再整理が出来たことで、通所している当事者や家族にもっと情報を発信していく大切さを感じたとの感想。当会の参加者からは、職業センターの内容が良く分かり、相談に行くための一歩前進になったという感想もありました。

(株)アダストリアゼネラルサポートでは、「働き方やサポート態勢等の手厚い定着支援」が参考になったとの声が多数でした。

また、1日を通して他の所属の方々との交流が出来、とても勉強になったので今後もこのような企画をしてほしいという意見も多くありました。

関係者の皆さん、大変お世話になりました。



群馬職業センターでの就職までの流れの説明

◎ 企划会議案 ◎

議第6号議案

精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書

日本国憲法第14条は「法の下の平等」を謳い、国連の障害者権利条約第4条には「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること」と明記されている。

障害者基本法が改正され、精神障害者も「障害者」と規定されており、障害者差別解消法は「差別の解消」を宣言している。また、障がい者が移動をする際は、公共交通機関は必要不可欠なものとなっている。しかしながら、現在、身体・知的障がい者に適用されている交通運賃割引制度から精神障がい者は除外されている。

よって国におかれては、交通運賃割引制度について、交通事業者に対し、精神障がい者を、身体障がい者及び知的障がい者と同様に適用対象とするよう必要な措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年10月11日

群馬県議会議長 織田沢 俊幸

衆参内総厚国内 議議閣 生土閣 院院院 総務勞交官 議議理大効通房 大大長官

「歩んできた道を、振り返る」

群馬県こころの健康センター 浅見隆康所長



お話しする浅見先生

家族対象に20年以上、土曜学校で勉強会を主宰されている先生ならではの、家族のつらい気持ちを受け止めて下さっている講演でした。

講演内容は、こころの健康センターで行われている措置入院の警察との連携や成果を伺いました。そして土曜学校において、自分を客観的に見られるようになることの重要性等、納得して伺いました。

質疑応答でのアドバイスは、親は見守る姿勢が大切で、当事者のSOSをキャッチ出来るよう、会話を続ける手法としてのテクニックやIメッセージが(私はこう思う)有効であることも話されました。

先生からの家族会へのメッセージは、まだ病気と分からぬ時期の困っている家族への既に経験をしている会員が、手を差し伸べる必要性を述べられました。

先生には、長年にわたり会の顧問としてご指導頂きました。関東ブロック大会、SSTの研修会と大変お世話になりました。今後も違ったお立場でのご指導を期待しております。浅見先生、お世話になりました。ありがとうございました。

賛助会員を募集しています

群馬県精神障害者家族会連合会では、この会の活動にご賛同いただける一般の方、及び関係機関の方などへ、賛助会員としての入会を呼び掛けています。ぜひ当会の活動をご理解いただき、たくさんの方がご協力くださいますようお願いします。

なお、お問い合わせは群馬つづじ会事務局までお願いいたします。

活動内容はホームページをご覧ください。
(<https://gunmatutuji-kai.jimdo.com>)

賛助会費一口2,000円

賛助会員のご紹介（12月以降分・順不同・敬称略）

【団体】ひゅーまにあ前橋

【個人】藤岡一雄・高柳悦夫

◎ 家族会紹介 ◎

前橋精神障がい者家族会(あざみ会)

あざみ会は平成8年創立、以来22年の年月が経過しております、現在約70名の会員が在籍しております。

家族会のモットーである①支え合い②学び合い③活動する、を活動の基本にし、会員の交流と融和、学習、活動へと取り組んでいます。年度初期の総会、行政機関から諸制度の説明会、ミニバザーによる活動資源の確保、群馬つづじ会の諸行事、研修会、講演会等への参加、更に行政への要望書の提出、会独自の講師による講演会の開催、そしてリンゴ狩り、新年会の実施による会員相互の交流、年度末には次年度の活動計画の策定等に取り組んでおります。

近年では会員の高齢化が進み、家族会共通の悩みである「親亡き後」の学習に高い関心が寄せられています。そして障がい者が地域社会の理解と支援の充実を得られ、社会参加へと進むことを願う活動の日々です。

(会長 後藤 弥)



あざみ会の皆さん

群馬県委託事業 家族相談会 in 前橋

平成29年度の第2回家族相談会が、11月30日(木)群馬県こころの健康センターで開催され、精神科医や地元保健師、精神保健福祉士の専門職と地元単会(あざみ会)の会員、つづじ会事務局で対応しました。

相談来訪者は21組でしたが、地元前橋の方と市外の市町村の方と半々でした。相談者は、精神科医等の相談後に地元家族会の方との話に緊張がほぐれたのか、笑顔がたくさん見られました。

—— <編集後記 > ——

今年度も終わりを迎えます。この1年いかがだったでしょうか。来年度もまた皆様にとりまして収穫の多い良き1年でありますようお祈り申し上げます。ご協力ありがとうございました。

(編集委員 岡部、野沢)